



郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭

# 旭市新庁舎建設「実施設計」【概要】

## 目次

1. 設計方針《P1》
2. 設計概要《P2～P4》
3. 配置図《P5》
4. 平面図《P6～P9》
5. 立面図《P10》
6. 断面図《P11》
7. 工事計画《P12》

平成30年11月

旭市

# 1. 設計方針



## ①市民に開かれた庁舎

人にやさしく、わかりやすく、利用しやすい機能と安全性に配慮するとともに、市民のふれあいの場として親しまれる庁舎

## ②ユニバーサルデザインに対応した庁舎

すべての人が、安心して快適に利用できる庁舎

## ③住民自治の拠点となる庁舎

議会の独立性を保ちつつ、市民と行政が連携して、活発な市民の交流を促進する庁舎

## ④市民の安全・安心を支える庁舎

高度な耐震性や耐水性、防火性などの災害に対応できる機能を備え、地震や風水害などの災害時における防災拠点として機能する庁舎

## ⑤環境にやさしい庁舎

省資源・省エネルギー対策を図るため、それに配慮した設計と設備の導入を検討し、環境負荷の低減に配慮した庁舎

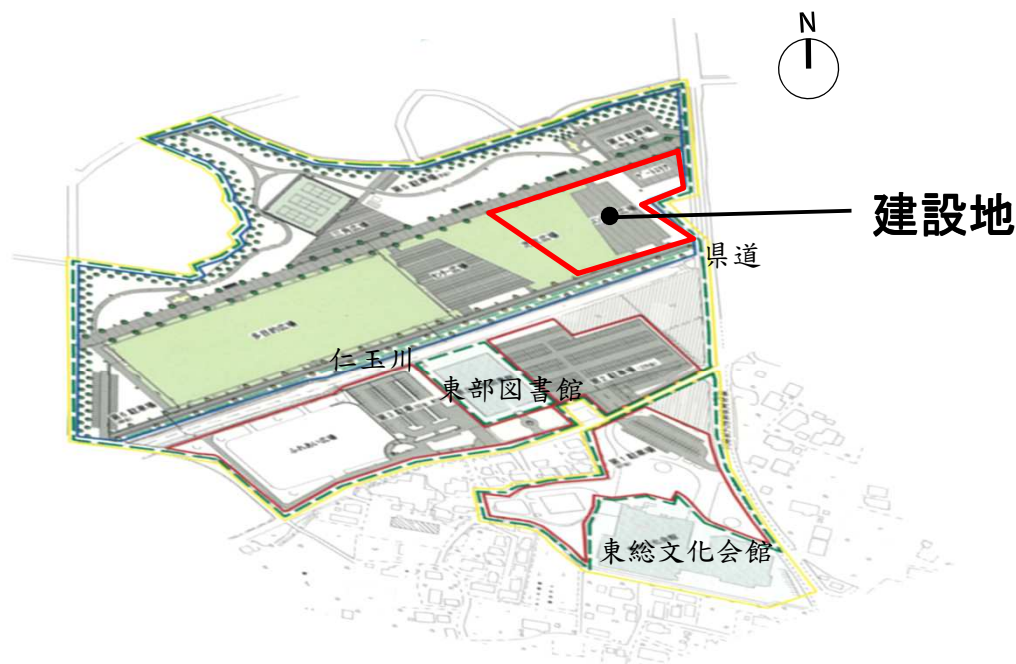
## ⑥行政需要の変化に対応できる庁舎

高度情報化や市民ニーズの多様化とともに、行政組織の変化などに対応できる機能的で柔軟性の高い庁舎

## 2. 設計概要

### (1) 敷地概要

- ・建設地 : 旭市二の2132番地
- ・敷地面積 : 9,857㎡
- ・許容建蔽率 : 60%
- ・許容容積率 : 200%
- ・地域地区 : 都市計画区域  
用途地域無指定
- ・防火指定 : 無(22条地域)
- ・日影規制 : 無指定
- ・前面道路 : 主要地方道  
旭停車場線12m



### (2) 建築概要

- ・主要用途 : 庁舎
- ・工事種別 : 新築
- ・建築種別 : 耐震構造
- ・構造種別 : 鉄骨造
- ・建築面積 : 約3,700㎡
- ・延床面積 : 約12,900㎡
- ・容積率 : 約110%
- ・階数 : 地下1階、地上5階、屋上塔
- ・最高高さ : 約26m
- ・基礎種別 : 杭基礎
- ・昇降機 : エレベーター3台
- ・駐車台数 : 167台 (来庁者用100台、公用車用67台)
- ・駐輪台数 : 35台

面積表

階	床面積(㎡)
屋上塔	約150
5	約350
4	約2,200
3	約2,200
2	約2,650
1	約3,100
地上階計	約10,650
地下	約2,250
合計	約12,900

### (3) 電気設備概要

省エネルギーとともに、快適な電気設備を計画します。

電気設備	概要
①電力引込設備	敷地境界より地中埋設配管にて引込幹線を電気室まで引込む
②受変電設備	電気室に設置し、高圧電力を低圧電力に降圧し建物内に供給
③非常用発電機設備	非常用発電機設備と地下オイルタンク(燃料備蓄量3日分)を設置
④太陽光発電設備	20kwを設置
⑤電灯設備	LED器具を採用
⑥コンセント設備	用途、機器の配置に合わせて、適切に設置
⑦幹線、動力設備	ケーブルラックで配線ルートを構築し、環境に配慮したエコケーブルを採用
⑧無停電電源設備(瞬間的な停電に対応する設備)	サーバールーム等に配管を設置(機器費用、システム配線などの工事は除く)
⑨情報、通信設備	主要な幹線ルートは、ケーブルラックにて構築(システム配線などの工事は除く)
⑩誘導支援設備	出入口などの音声誘導装置やエレベーターの音声案内装置を設置
⑪防災設備	消防法及び建築基準法に基づき設置
⑫防犯設備	入退室管理設備や監視カメラ設備などの配管を設置(システム配線などの工事は除く)

### (4) 空調換気設備概要

人と環境にやさしく、快適な空調換気設備を計画します。

空調換気設備	概要
①熱源設備	電気と都市ガスを併用する方式を導入
②空調設備	災害対策関連室と他を別系統とし、災害時も運転可能とする
③換気設備	建築基準法及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づくとともに、執務室等の常時使用居室は在室人員に応じた変風量方式、会議室等の不定期利用居室は空調換気扇にて省エネを図る
④排煙設備	自然排煙と機械排煙を併用
⑤中央監視設備	熱源設備や空調設備などの監視、運転制御を一元的に管理できる設備を設置
⑥自動制御設備	空調設備機器や衛生設備機器が状況に応じて適切な状態となるように、自動的に制御する設備を設置

### (5) 給排水衛生設備概要

省資源に配慮した、給排水衛生設備を計画します。

給排水衛生設備	概要
①給水設備	飲用水(市水道)、雑用水(雨水)の2系統給水
②給湯設備	電気温水器による個別方式、及び連結式のガス給湯器による中央方式にて、各所へ供給
③衛生器具設備	節水型で雑用水対応の腰掛便器、洗浄便座を採用 小便器は、自動洗浄式で雑用水対応の器具を設置 多目的トイレは、オストメイト対応を設置
④雨水利用設備	備蓄水をろ過処理し、雑用水として利用
⑤排水設備	高所から低所へ向って排水を流す重力式排水を原則とし、汚水と雑排水の2系統排水
⑥消火設備	消防法に基づき設置



## (6) 仕上概要

来庁者を出迎える低層階の内外装には、旭らしさや自然の温かみを感じる素材で、深みと安らぎのある空間を計画し、執務室を中心とした上層階の内外装には、汎用品を多く採用するなどしてメリハリのある計画とします。

### ・外部仕上概要

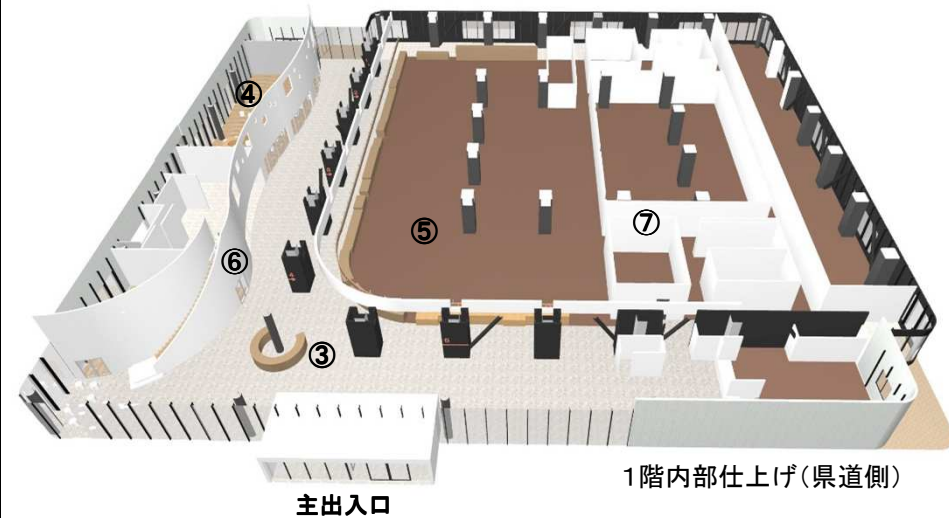
使用箇所	使用建材
低層階 外壁	①プレキャストコンクリート
上層階 外壁	②押出成形セメント板 塗装仕上
建具	アルミサッシ



外部仕上げ(仁玉川側)

### ・内部仕上概要

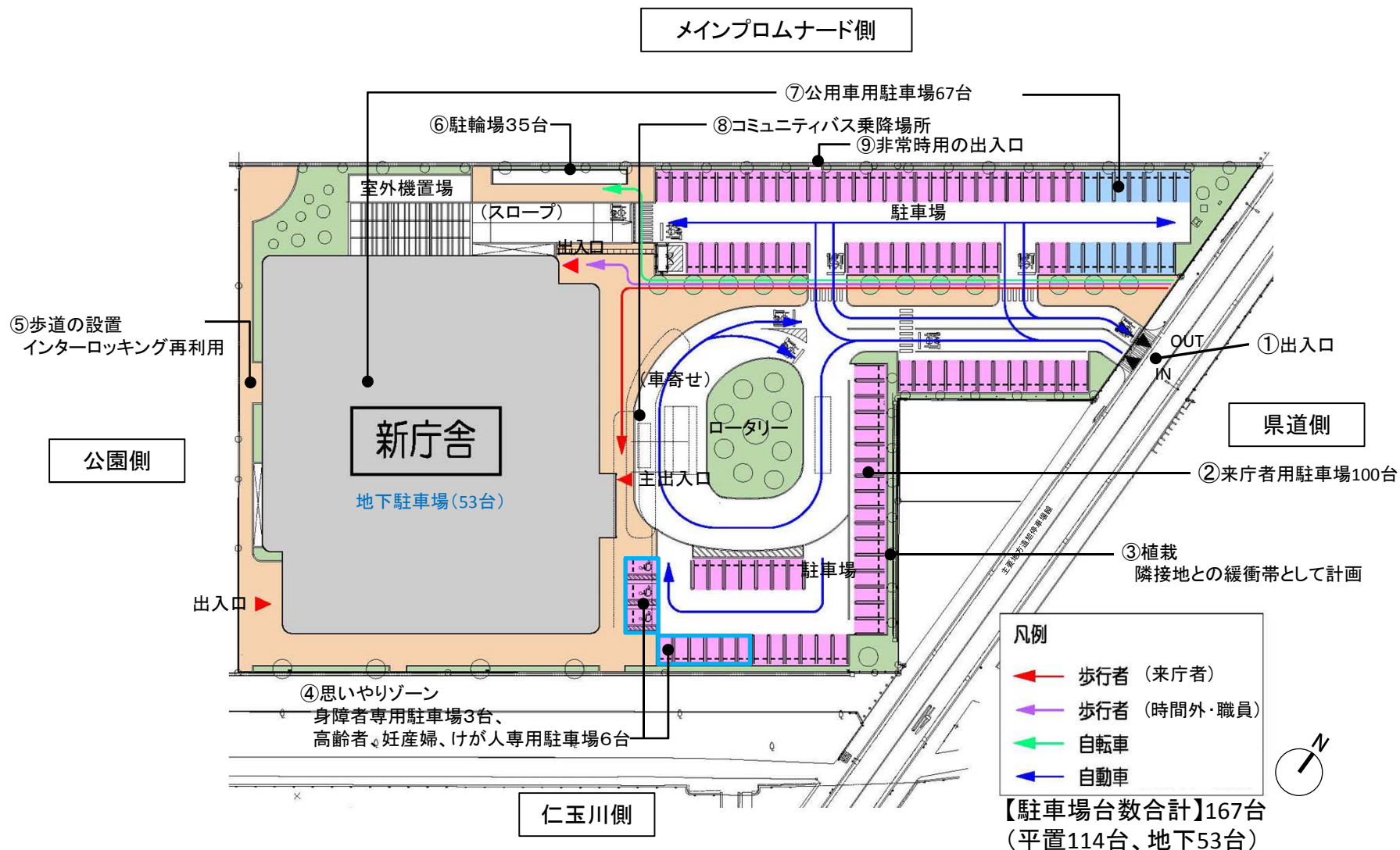
使用箇所	室名	使用材料
床	エントランス	③コンクリート磨き出し床
	市民活動の場	④フローリング
	執務室	⑤タイルカーペット
	廊下	タイルカーペット
	議場	タイルカーペット
壁	市民活動の場	⑥塗り壁
	執務室	⑦石膏ボード+クロス
	階段・廊下	石膏ボード+塗装
	議場	天然木化粧合板
天井	市民活動の場	ロックウール化粧吸音板
	執務室	ロックウール化粧吸音板
	廊下	石膏ボード+塗装
	議場	ロックウール化粧吸音板 +天然木化粧合板
	その他諸室	化粧石膏ボード



1階内部仕上げ(県道側)

### 3. 配置図

新庁舎は、進入口から見て、わかりやすく、認識しやすい配置で構成し、旭文化の杜公園との連携に配慮した計画とします。

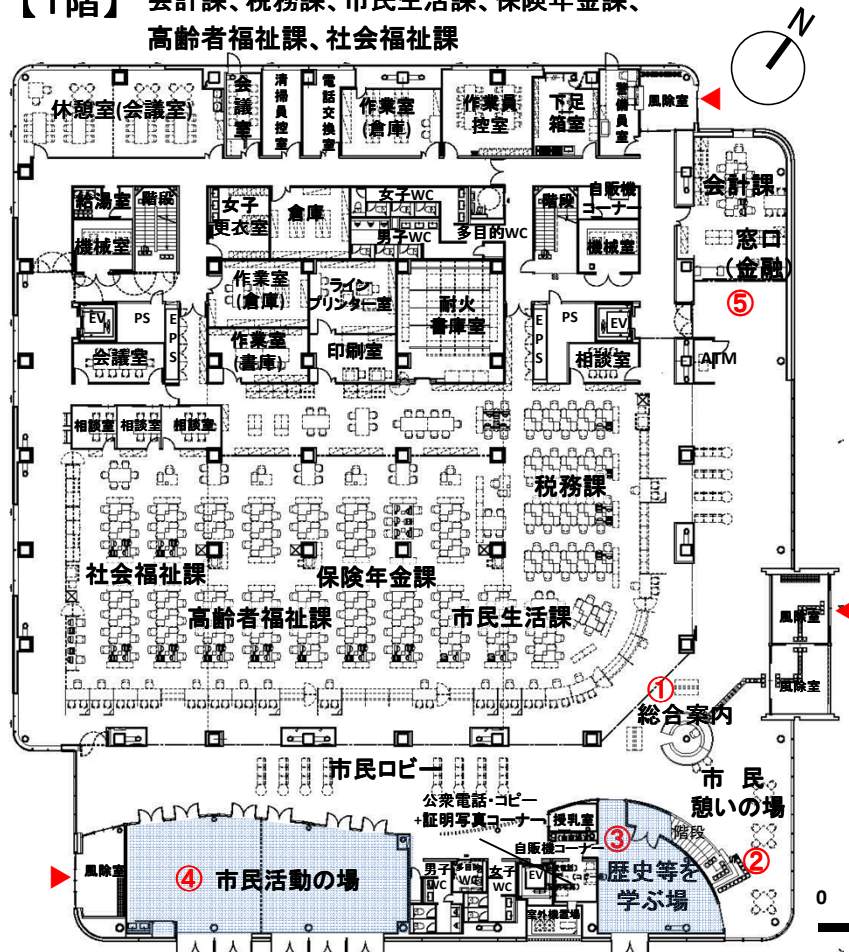


# 4. 平面図

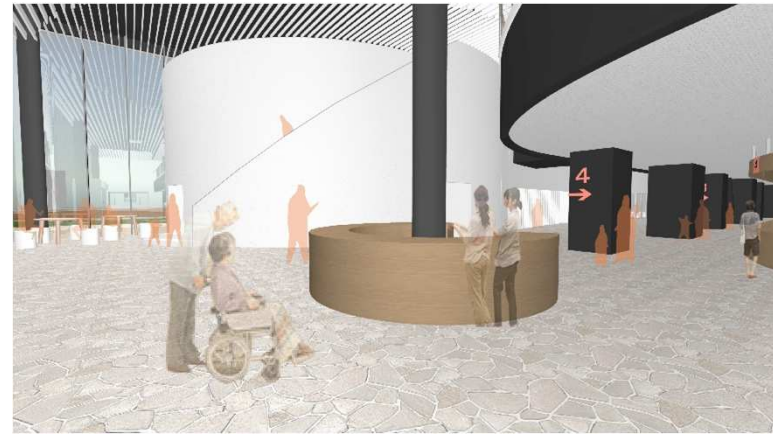
開放的な低層階と、機能を集約したコンパクトな上層階で構成し、執務室は将来の組織変更などに柔軟に対応できる構造で計画します。

## 執務諸室

【1階】 会計課、税務課、市民生活課、保険年金課、高齢者福祉課、社会福祉課



- ①総合案内  
正面玄関から見やすい場所に配置します。 S:1:500
- ②市民憩いの場  
来庁者が気軽に立ち寄れる場を配置します。
- ③歴史等を学ぶ場  
旭市の歴史や偉人の企画展をはじめ、市政・観光情報の発信や期日前投票など幅広く利用できる場を配置します。



①総合案内イメージ

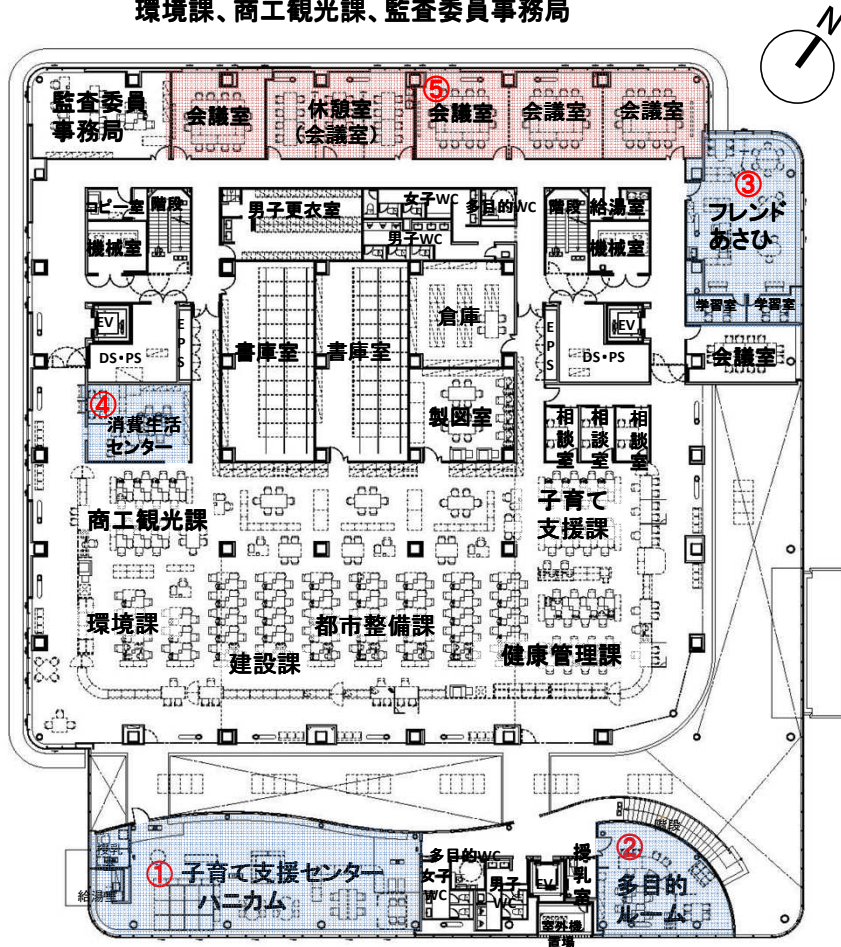


④市民活動の場イメージ

- ④市民活動の場  
各種発表会をはじめ、演奏会や税の申告相談、期日前投票など幅広く利用できる場を配置します。
- ⑤金融機関窓口  
会計課に隣接して、来庁者が市税などを納付するための窓口を配置します。



**【2階】** 子育て支援課、健康管理課、都市整備課、建設課、環境課、商工観光課、監査委員事務局



- S=1:500
- ① 子育て支援センターハニカム  
市内に住んでいる3歳以下のお子さんとその保護者がつどい、一緒に遊んだり情報交換する広場を配置します。
  - ② 多目的ルーム  
子どもの健康相談など多目的に使用できる場を配置します。
  - ③ フレンドあさひ  
相談及び指導を行う適応指導教室を配置します。
  - ④ 消費生活センター  
プライバシーに配慮して相談ができるように個室を配置します。
  - ⑤ 会議室エリア  
可動間仕切りを設けて、各種会議に対応できるよう配置します。

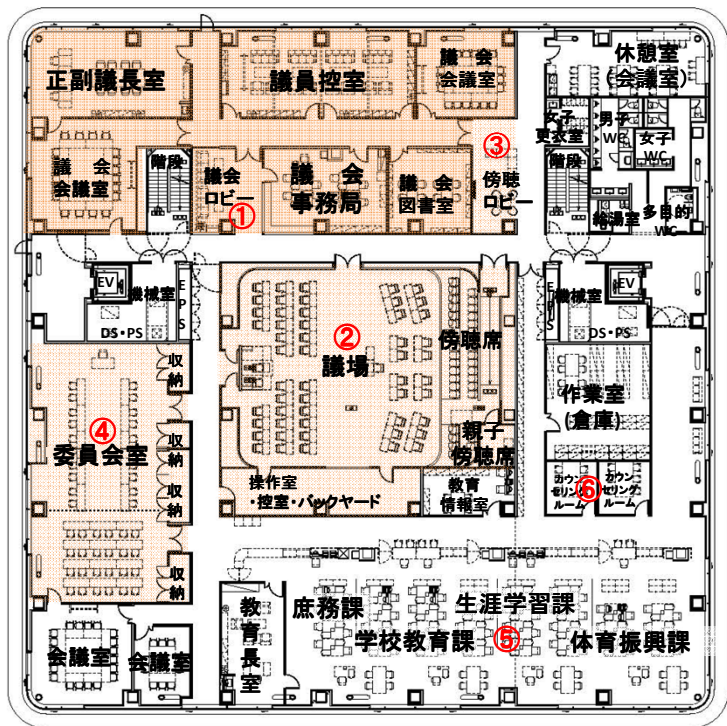
**【3階】** 秘書広報課、農業委員会事務局、農水産課、総務課、企画政策課、財政課、行政改革推進課



- S=1:500
- 0 5 10 15 25
- ① 特別職室エリア  
市長室、副市長室等を配置します。
  - ② 政策決定室  
災害時は災害対策本部として機能転換するなど、可動間切りを設けて、必要に応じた利用ができる室を配置します。
  - ③ 防災無線室  
政策決定室との連携を考慮して配置します。



【4階】 議会事務局、体育振興課、生涯学習課、  
学校教育課、庶務課



S=1:500



議場イメージ

①議会エリア

正副議長室、議員控室、議会図書室、議会会議室、議会事務局等を配置します。

②議場

登壇席と正対して質問席を配置します。また、傍聴のしやすさに配慮して、議席と傍聴席の高低差は可能な限り小さくし、車椅子対応や親子席を配置します。

③傍聴ロビー

傍聴者などの待合・休憩スペースとして配置します。

④委員会室

可動間仕切りを設けて、必要に応じた利用に配慮して配置します。

⑤教育委員会

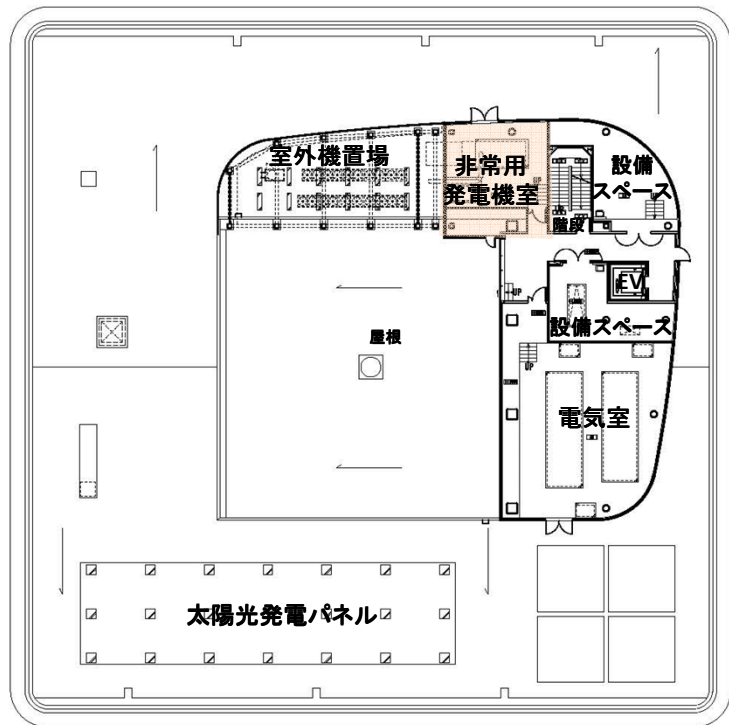
教育長室及び教育委員会の関係諸室を配置します。

⑥カウンセリングルーム

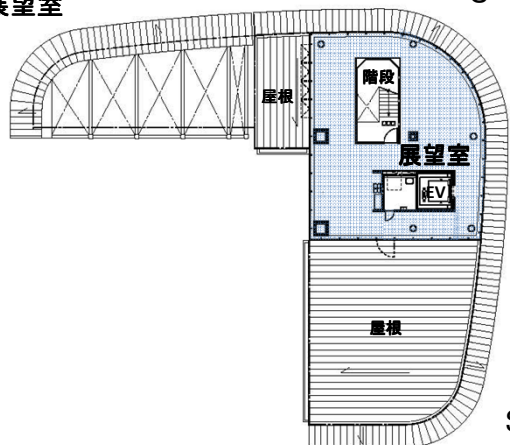
主に、市内の小学生や家族を対象とした教育相談室を配置します。

# 執務外諸室

【5階】 電気室・非常用発電機室



【屋上塔】 展望室

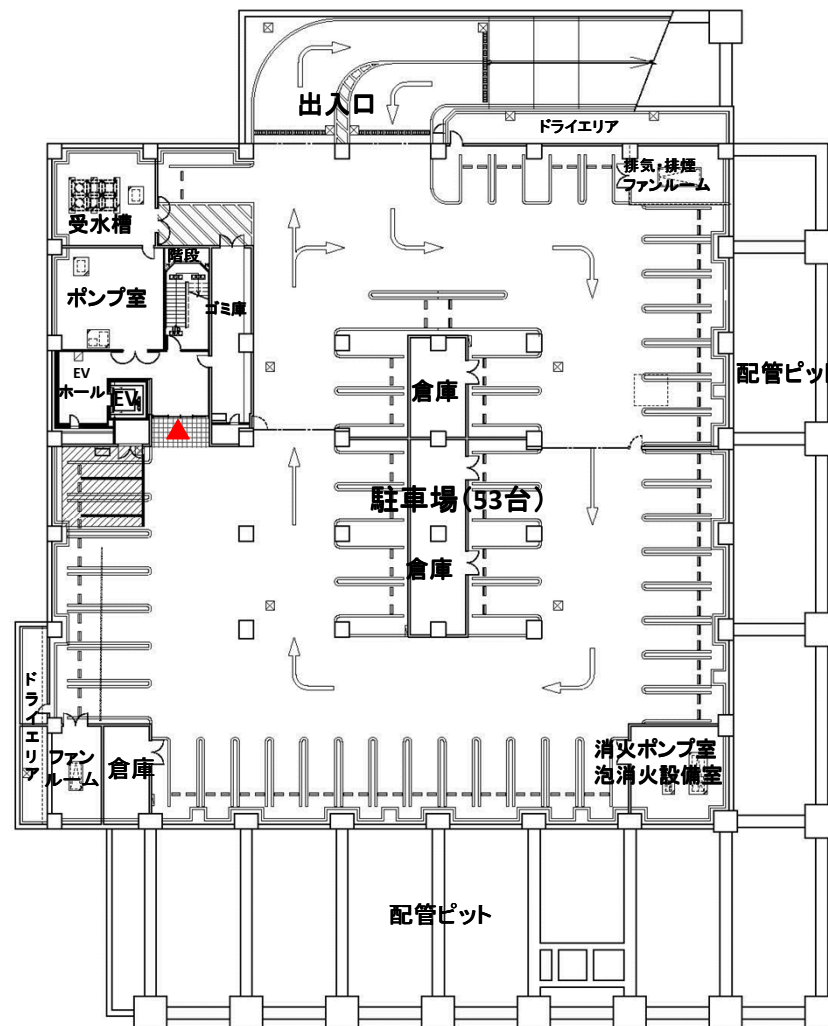


S=1:500

S=1:500



【地下1階】 地下駐車場

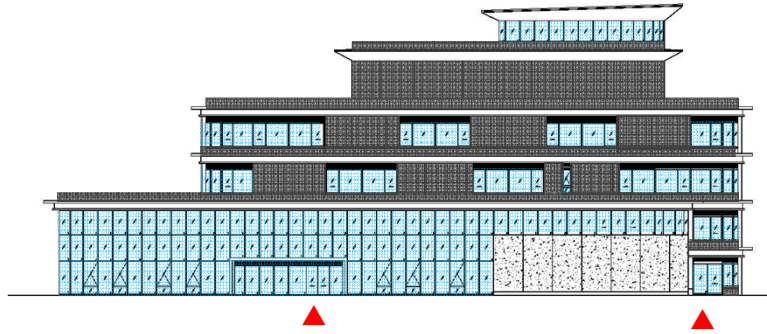


S=1:500

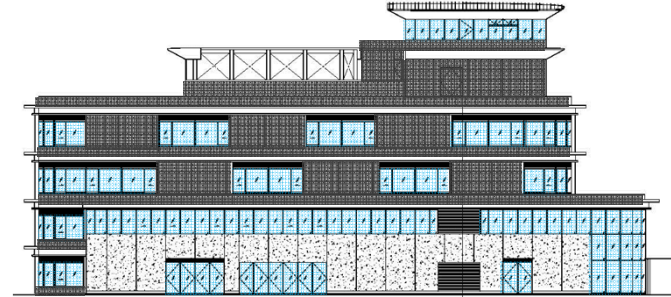


## 5. 立面図

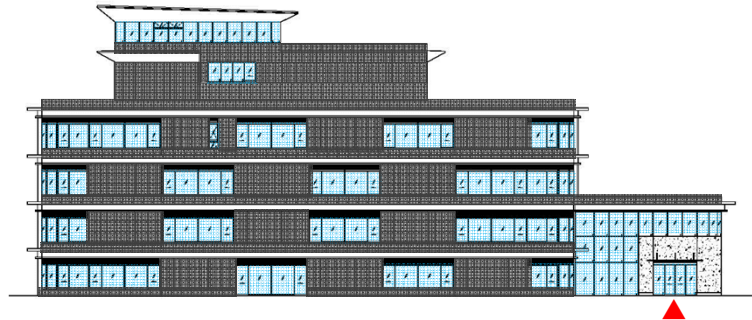
色彩の使い分けや壁面の区切りにより、周囲に圧迫感を与えないようなデザインで、白・黒・自然色を基調に、旭の景観に調和した計画とします。



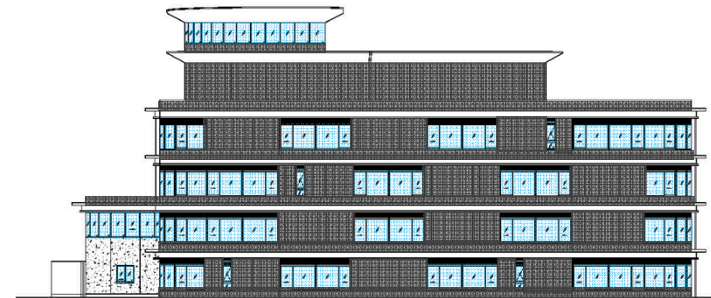
県道側立面(正面入口)



仁玉川側立面



公園側立面

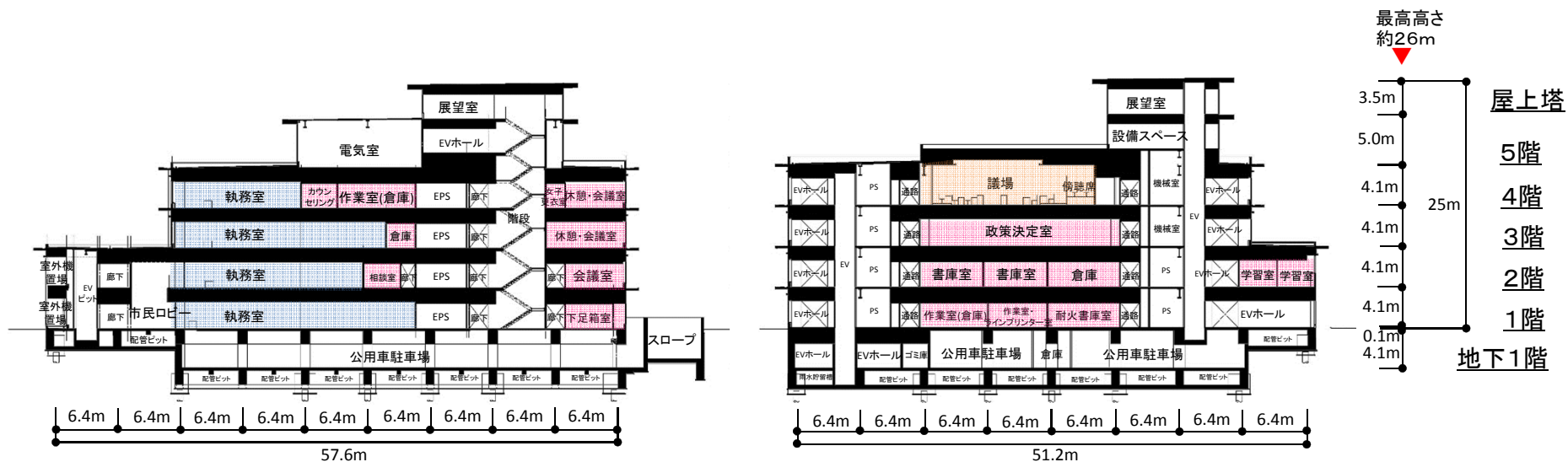


メインプロムナード側立面



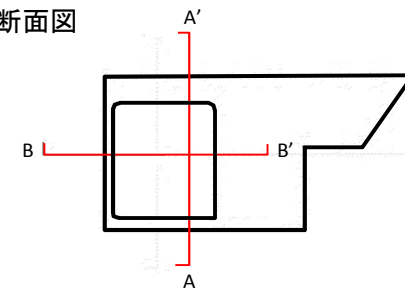
# 6. 断面図

十分な空間を効率的かつ合理的に確保して、将来の機能更新や改修のしやすさに配慮した計画とします。



A(仁玉川側) - A'(メインプロムナード側)断面図

B(公園側) - B'(県道側)断面図



## 7. 工事計画

### (1) 概算事業費

概算事業費は、必要な機能や設備を十分に精査して、可能な限り事業費の縮減を図るとともに、建設市場(資材費や労務費)の動向も踏まえて算定します。また、その他工事費として、地質調査の結果に基づいた液状化対策(地盤改良)を行います。

項目	事業費	備考
本体工事費	約52億9,000万円	地下駐車場含む
外構工事費	約 1億6,000万円	駐車場、植栽、案内看板
その他工事費	約 3億 300万円	液状化対策、上水道、下水道
計	約57億5,300万円	
解体工事費	約 1億7,800万円	現本庁舎、第二庁舎 アスベスト撤去費含む
合計	約59億3,100万円	

### (2) スケジュール

建設工事は、平成31年度から2ヶ年で実施します。なお、平成31年10月1日から消費税が10%に引き上げられることから、現在の税率8%が適用される平成31年3月31日までの建設工事の契約締結に向けて準備を進めます。

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
基本計画	→					
基本・実施設計		→				
建設工事				→		
解体工事 (現本庁舎、第二庁舎)						→

旭市新庁舎建設「実施設計」【概要】

旭市総務課 新庁舎建設班

電話 0479-62-5390

FAX 0479-63-4946

Mail: [shinchosya@city.asahi.lg.jp](mailto:shinchosya@city.asahi.lg.jp)